



厳しい寒さも少しずつ和らぎ、ポカポカとした春の陽気を感じられるようになりました。桜の花も咲きそろい、さわやかな季節を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。

介護のワンポイントメモ



高齢者が春に気をつけたい病気とは！？

脅威を振るったインフルエンザも下火となり、暖かい春の季節となりました。

しかし高齢者にとっては春先は体調を崩しやすい季節でもあります。どうして体調を崩しやすいのか？どのような病気に気をつける必要があるのでしょうか？

春先に症状を悪化させやすい病気とは「**風邪症状、腹痛、腰痛、関節痛、神経痛、膀胱炎、痔**」などが多くみられます。いずれも「冷え」に強い影響を受けやすい病気です。

春は一年で最も温度差があり、体の負担も大きく高齢者は特に注意が必要です。そのため、春先は風邪をひきやすく急激な気温差に体が適応できない証拠なのです。

高齢になると体温調整や温度感覚の機能が低下するため気温に合わせた服装の体温調整や空調管理がとても重要となります。

皆様も、体に気をつけて爽やかな春の季節をすごしてくださいね！ちなみに、冷えた体を温めるオススメなお茶は「**ジャスミン茶**」です。ジャスミンには体を温める作用や気持ちを落ち着かせる作用があります。

2017年介護保険法改正案が国会で提出されました。
わかりやすく内容を解説します！

今回の介護保険法改正案のポイントは、「介護保険制度の持続可能性の確保」「地域包括ケアシステムの深化・推進」です。いずれも、介護保険制度の財政維持するための改正です。

「**介護保険制度の持続可能性の確保**」とは、保険料負担・利用者負担の見直しです。保険料負担の見直しとは、「介護納付金における総報酬割の段階的導入」、簡単に言うと40歳～64歳までの介護保険料について、より所得に応じたものとする予定です。【大企業のサラリーマン・公務員の介護保険料は上がりますが、中小企業のサラリーマンは下がることが予想されています。(2017年8月分以降の予定)】利用者負担の見直しとは、現在の1割負担・2割負担に加え、現役所得並みの方については3割負担とすることです。また、利用者負担の上限を定める高額介護サービス費の基準額も引き上げる予定です。【年金収入280万円以上の人のうち特に340万円以上の人の自己負担額を2割から3割に引き上げることになりました。全体の受給者の3%にあたる人が影響される予想となっています。】

「**地域包括ケアシステムの深化・推進**」とは、市町村における高齢者の自立支援に向けた取組を強化することです。

埼玉県和光市で、高齢者のニーズ調査を行い、様々なサービスの充実を図り他職種連携のもと高齢者の自立支援に向けた取組を進めています。その結果、高齢者の要介護度の悪化を防ぎ、介護給付費を抑えることができたと言われます。この取組を全国的に普及させるため、国によるインセンティブの付与を法的に位置付けたいようです。その他に、新たな介護保健施設「介護医療院」を創設です。10年以上前に廃止の方針が決められていながらも廃止が進んでいなかった「介護療養病床」の受け皿として「介護医療院」が創設されます。(※6年の経過措置あり)

また、高齢者と障害者の「共生型サービス」です。高齢者と障害者を分け隔てなく支える仕組みとして生活の支援をひとつの拠点で展開していく目的で2018年度に創設する方針です。訪問・通所・ショートステイを対象に今後、介護保険制度と障害福祉制度の両面から規制を見直し、より柔軟な取り組みを強化する考えとみられます。今年度には、平成30年度の介護報酬改定に向けた本格的な議論が始まることだと思えます。私達にとってもとても重要な法案になると思えます。引き続き、国の議論に注視していく必要があるでしょう。